

雇用・就業とくらしのための「地域政策」

—第2回地域政策研究全国交流集会報告—

辻岡 靖仁

はじめに

97年10月25日(土)午後1時30分より午後6時すぎまで、全労連と労働総研共催の第2回地域政策研究全国交流集会在、エデュカス東京(全教会館)で開かれた。

今回は「雇用、就業とくらし」を中心テーマとした「地域政策」の研究・交流であった。

冒頭、主催者あいさつで黒川俊雄氏(労働総研代表理事)は「今年に入って再び不況が深刻化しようとしている。こうしたなかで労働者の雇用を守り、農業、中小企業の営業を守る地域の運動を前進させ、それと結合させて解雇規制法や全国一律最低賃金制法の確立、労働法制改悪をはじめとした財界流『規制緩和』政策をはねかえす闘いを発展させよう。そのために、それぞれの地域にふさわしい地域政策の確立と前進をめざし研究・交流を深めよう」とよびかけた。当日は「基調報告」(熊谷金道・全労連事務局長)のほか①「農業・食料問題」(石黒昌孝・農民連事務局次長)②「社会保障、解雇規制の意見書採択の運動」(小山洋一・長野県労連)③「不況打開大田区実行委員会のとりくみ」(後藤耕三、同実行委員会)④「東京都『財政健全化計画実施案』について」(渡辺一男、自治労連都職労)⑤「各地の産業政策のとりくみ」(伊藤正志・自治労連副委員長)⑥「阪神・淡路大震災と公的保障を求める運動」(浜岡政好、佛教大学教授)の6つの「特別報告」が行われた。そのあとで10名の追加報告、発言があり、最後に戸木田嘉久(労働総研代表理事)と鈴木彰(全労連副議長)両氏による短かい「まとめ」でしめくくった。

川崎、神戸、長野の市長選、宮城の県知事選などの投票日前日ということもあり出席者は少なかった

が、「基調報告」と各報告、発言がよくかみあい、深まった討論、交流がなされた。以下、当日の感想的な報告をのべることにしたい。

「基調報告」で明らかにされた各地の「不況打開」運動の特徴

熊谷氏による「基調報告」の柱は(1)「共通テーマ」設定で重視したこと(2)共同の討論を通じて明らかにしたいこと(3)各地ですすむ「不況打開」運動の特徴(4)今後研究を深めるべき若干の問題点(5)要求政策、運動の発展方向についての覚え書き、の5項目からなっていたが、その最大の中心点は(3)にあった。

その(3)では各地の不況打開の運動を6つに分類して紹介しつつ、それぞれの到達点と今後の課題についても提起した。

第1は、産業「空洞化」と大企業の民主的規制をもとめる運動についてである。今日、福岡、広島、大阪、愛知、長野、神奈川、茨城など大企業城下町を中心に産業「空洞化」に反対する運動が一定の前進をみせ、広範な団体、個人が「不況打開実行委員会」に結集し「リストラ規制条例」や「地域経済振興条例」の制定運動が行われてきている。しかし、ともすれば、その運動が「条例制定」に重点がおかれすぎて要求運動のエネルギーを全面的に引き出す点で弱点がありはしないかと指摘し、それを克服する方向として長野県労連が展開し、成果をあげている「解雇規制立法制度」の自治体請願採択運動から学ぶ必要があるという提起がなされた。

第2は、大型店の規制と地域活性化をめざす運動についてである。この運動では大阪、東京、福岡、宮城などで商工会議所や商店会をも含めて「もうこれ以上の規制緩和はやめて欲しい」という世論をつ

国際・国内動向

り上げるところまで前進してきていること。特に福島県労連と生協労連（福島）の運動は、いわき市議会、いわき商工会議所、「連合」福島などを含めて「ダイエー元旦営業反対の要請」に賛同する結果をつくり出していることが明らかにされた。

第3は、ゼネコン型「公共事業」と福祉切捨てに反対する運動についてである。その運動は大阪、愛知、神奈川、東京などで取組まれており、特に東京では都議選の結果が、この要求の切実さと今後の一層の取組みの重要性を明瞭に示しており、経済要求と政治闘争（とくに自治体選挙、国政選挙）を結合する運動として目的意識的にとりくむ必要があること。その上で、いま東京、足立区で革新の吉田区長が少数与党のなかで住民本位の予算案成立に苦闘を強いられてことに関連して、これを突破するための新たな地域運動を発展させることが緊急に重要となっていることが指摘された。

第4は農業破壊に反対し、地域経済と就業を守る運動についてである。政府・独占による相次ぐ生産者米価引下げ、輸入自由化の拡大、減反政策の結果、大規模農業を含めて大打撃をうけるなかで、この運動が各地で持続的に発展していること、とくに高知で、日本共産党、県労連、農民連、農協労組を軸に革新無党派層との共同した運動が高まるなかで相次いで革新、民主自治体が誕生し、さらにそれと結びついて、嶺北地方や本山町、西土佐村などで第3セクター方式での建築資材工場の建設や、野菜、子牛の自治体による価格保障などの地域政策が進んでいることが明らかにされた。

第5に、大企業の生活拠点の海外移転、逆輸入拡大に反対し、地場産業を守る運動についてである。この運動では東京・大田区の「不況打開実行委員会」のよびかけで97年5月に2日間にわたって東大阪市で開催された「中小企業のまち民間サミット」には90団体250人が参加し大成功を収めたこと。そこでは各地の運動の成果と課題を交流すると共に、その後、そこで確認された共通する「要請項目」にもとづいて、それぞれの自治体交渉が取組まれ、運動の一層の前進がかちとられていることが確認された。

第6に、阪神、淡路大震災で公的保障を求める運動についてである。あれから1000日以上経過した今

日でも住宅再建は4分の1にすぎず、地域の産業、営業も不振、雇用と失業問題も深刻で、社会福祉、社会保障など国民の権利としての最低限が保障されていない事態がつづいていること。国や自治体が個人に対する公的補償を行うかどうかは、国民のナショナルミニマムを確立する運動との関連で特別に解明すべき問題であることが指摘された。

7つの「特別報告」の主な特徴点

以上のような「基調報告」のあと7人の「特別報告」と10人の「追加報告」、発言が行われたが、それらのすべては「基調報告」と関連し、それを深める立場からのものであった。まず、「特別報告」の特徴点をのべよう。

①「農業、食料問題」についての石黒氏の報告は「基調報告」を補い、生活者米価の相次ぐ下落は豊作が理由ではなく政府、財界の意図的な値下げ政策にあること。農林水産業を守るとは国民のいのちと健康、暮らしを守ることである点を明らかにし、その上で政府、財界を「地域から大きく包囲した運動」の方向として、④地域から政策変更を迫る世論の結集⑤国と自治体による価格保障⑥大豆、小麦、菜類、豆類の生産助成⑦直売所、産直の助成⑧土地改良の助成⑨後継者対策⑩県段階での予算組みかえ、などの具体政策を展開した。

②「社会保障、解雇規制の意見書採択の運動」についての小山氏の報告は「基調報告」を補い、自治体への解雇規制立法要求請願書の内容は「④すべての職場で週40労働時間⑤不当解雇規制立法制定⑥地域の雇用確保の諸施策⑦パート労働に関する条約（ILO175号条約）の批准と法改正⑧女性差別解消」となっていることが明らかにされた。また採択自治体はすでに1市4町15村となっており、議会ではILO175号条約の質疑が行われるなどのことがおきていることも報告された。

③「不況打開大田区実行委員会のとりくみ」についての後藤氏の報告では「実行委員会」が94年2月以来今日まで持続的に運動しつづけてきた理由について④「共同アピール」と「共同宣言」を発表し政策と運動方向を明らかにしたこと⑤そのときどきの情勢の進展に応じて運動の方向を提起しつづけて

たこと◎保守層との共同の条件を示してきたこと、の3つをあげた。

④「東京都『財政健全化計画実施案』について」の渡辺氏の報告では、「財政健全化計画」は、あくまで財界奉仕、ゼネコン型臨海開発をやりたいための「計画」であることを徹底的に明らかにし、開発の見直しを求める運動とのセットで自治体労働者の労働条件改善要求と都民生活擁護の諸要求実現運動にとりくむことの重要性を強調された。

⑤「各地の産業政策のとりくみ」についての伊藤氏の報告は、大阪・守口市、高知・本山町、愛媛・今治市、岩手・沿岸11自治体、福岡・北九州市、大阪・岸和田市、広島・君田村など全国各地で自治労連が行っている地域政策にかかわる運動を具体的に紹介しつつ、今日の情勢は60～70年代情勢とちがいで農業、中小企業問題で、これまで保守党を支えてきた階層との本格的共同が可能な客観的基盤が成熟していることを明らかにした。そして、ここに今日の革新、民主自治体形成の必然性があるとのべた。

⑥「阪神・淡路大震災と公的保障を求める運動」についての浜岡氏の報告は「基調報告」を深める立場から、仮設住宅居住者の2年目の生活実態の調査活動にもとづき④エンゲル係数46.4%の生活⑤無業者60.9%⑥臨時・日雇、パート37.3%などの実態のなかで「気持ちが萎えてきている」精神状態の危機を強調し、公的保障の不可欠性をあらためて力説した。その上で一般的性格としての生活安定のための3点セットとして④仕事による所得確保⑤社会保障・社会福祉システム⑥教育や住宅、医療、光熱、水道、交通、通信や文化施設などの生活基盤保障の今日的、拡充の必要性。それとあわせた被災者への公的援助金の制度化としての「生活再建援助法案」（全壊世帯500万円、半壊世帯250万円支給）の実現の必要性を強調した。

「追加報告」の主な内容について

「特別報告」のあと10名の人が「追加報告」や発言を行ったが、そのうちの4名の「追加報告」の内容を紹介しておくことにしよう。

①北海道労連の片岡克巳氏は、北海道における雇用問題は特別に深刻であり、その背景には道の基幹

産業（石炭、農林、漁業、非鉄金属、鉄道）が軒なみ崩壊していることがある。とくに季節労働者20万5千人（95年度）に対する冬季雇用援護制度237億円（96年度）がもぎとられようとしていること。また北海道開発庁の廃止がいわれるなかで年間1兆5千億円の公共事業費がどうなるのか、などの問題がある。機械的に「公共事業費の削減」を叫ぶのではなく、公共事業の民主的転換、生活密着型公共事業の重視の政策提起が必要であることを強調した。

②愛知県・国民大運動西三河実行委員会の代表はトヨタ自動車本社に対する「産業空洞化から地域経済、雇用を守る要求書」の内容として④地域経済と雇用の安定に関する事項⑤下請、中小零細企業者の保護に関する事項⑥賃金、労働条件の改善に関する事項、の3点について、それぞれ具体的に示し、それに対する回答をもとめ、大企業の社会的責任を追及する闘いの展開を報告した。

③福岡地区労連の渡辺氏は地区労連が福岡市に提出した97年度「統一要求書」の内容を報告した。要求書の内容は④大企業本位の大型開発優先の市政をあらため、市民の生活環境優先、福祉の向上に役立つ街づくりを行うために⑤市民生活に直結する公共料金の値上げをやめ、暮らし、福祉、医療を守り、拡充するために⑥大企業の横暴を規制し、労働者の雇用確保、中小・経済企業の営業をまもるために⑦公平・公正で民主的な市民のための市政を、の4つの柱からなりたっている。また福岡市でも東京都にならって「財政健全化計画」が出されようとしており、それに対応する地区労連としての素案をつくり、一年後の市長選にそなえることの必要が強調された。

④東京、家内労働者の組合代表である豊田氏から、東京での家内労働者の不況下での仕事と生活、労働条件の実態が報告された。そのなかで家内労働者は労働者でなく自営業者とみられていること。そのために労働者としての権利がみとめられておらず、健康保険も国民健保、年金も国民年金にしか加入できないこと。こうしたなかで労働者としての権利を前進させるために東京都に仕事や生活や健康を維持、確保するためのさまざまな要求をうち出し、少しずつ前進してきていること。これからも、もっと労働者としての位置づけを明確にして運動を発展させた

国際・国内動向

いと述べた。

このほか6名の労働組合代表や学者、知識人が報告、発言したが紙数の関係もあり割愛せざるを得ない。

感想的しめくくり

最後に戸木田、鈴木両氏の「まとめ」の発言をもふまえながら本集会の成果と今後の課題について感想をのべ、本報告のしめくくりとしたい。

今回の研究交流集会は、わずか1日約5時間（当初は2日間予定したが、出席者が少人数のため1日に短縮）の短時間であったが、福島で開かれた第1回目（96年5月）とくらべて飛躍的に前進した（もっとも筆者は1回目は不参加、戸木田氏の「まとめ」発言による）。そして、その理由は次の2つの点にある。

第1に、これも戸木田発言にあったがテーマを「雇用・就業とくらし」としたことである。「雇用」は今日、失業、雇用不安におびやかされている労働者のもっとも切実な問題である。「就業」とは深刻な危機におちついている農業、中小企業者、自営業者、家族従事者の仕事の問題である。そして、この2つの問題は、全国的な課題であるとともに、同時に何よりも地域で、どんな形にしろ、さしせまって取り組まなければならない切実な課題である。「くらし」の問題も、農民や中小業者にとっては就業と一体の問題であり、労働者にとっても職場での賃金問題とあわせて、最低賃金制、さらには全国民共通の社会保障、ナショナルミニマムという、全国的で地域的な生活保障としての問題である。

そして、この3つのテーマにしぼった「地域政策」としたことが集会の性格を統一づけたのである。

第2に、「基調報告」がよく準備され、よく整理して提起されたことである。とくに「各地ですすむ『不況打開』の運動」を6つに分類して紹介されたので、非常にわかりやすく、それぞれの報告も、「基調報告」とかみあって深められたことである。

第3に、これがもっとも大切な点だが、今日の情勢のきびしさとともに96年10月の総選挙やその後の地方選、首長選、東京都議選などできり開いた有利な情勢を反映して先進的な運動が全国各地で発展し

てきており、それが本集会に反映されたからである。

同時に、今後の課題として次の諸点が指摘できる。

①これは「基調報告」のなかの「共同の討論をつうじて明らかにしたいこと」のなかで強調されていた点だが、各地域のさまざまな「不況打開」運動を「日本経済の国民的本位の再建」という課題との関係で位置づけるような討論がそれほど展開されず、今後の課題として残されたということである。本来、地域政策とは全国的政策、産業別政策、職場政策に対応する地域政策であり、それぞれの諸政策との関連における地域政策である。これらを深めるためにはナショナルセンター、産別組織、単産と地方、地域労連、労働総研、地方、地域の民主的研究機関との一層の協力共同が必要であろう。

②これも「基調報告」のなかで、強調された点であるが、経済闘争と政治闘争との今日的関連である。いくつかの報告で、自治体選挙や首長選との関連がのべられており、都道府県や市の「財政健全化計画」などに対する対策の重視が強調されているが、国の「財政構造改革」との関連がまだ弱い。この点は①の弱点と重なりあっているものであろう。また、選挙闘争との結合の意識的取組みについていえば「不況打開」運動の大量宣伝活動を重視することであろう。

いずれにせよ、第2回集会は、少数の参加者であったが質的に成功した。第3回は、その上に立って質・量ともに成功を期待したい。そのためには鈴木氏が「まとめ」で述べたように、情勢の変化が激しく、したがって当然要求も変化する以上、政策活動の土台をなす要求の変化を正しくみきわめ、それにもとづいて一層豊かな政策活動を前進させることが必要である。それに寄与する労働総研の研究活動も質・量ともに、拡大する必要がある。

（常任理事）

